

(仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画 (案)

中間報告書

令和 7 年 3 月

(仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会

## 目 次

I. これまでの審議経過	1
II. (仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画(案)	
1. 文化芸術施策に関する動向の整理	2
2. 古河市の現況調査と分析	3
3. (仮称)古河市新公会堂の目指す方向性と役割	4
4. 施設機能の基本方針	6
5. 施設整備の概要	7
6. 建設候補地の選定	9
7. 概算事業費と整備手法	10
8. 管理運営計画	11
9. 事業スケジュール	12

## I. これまでの審議経過

開催日	開催回数	会議内容
R5.7.13	第1回	(1) 市民委員会の設置 (2) 取組再開までの経緯 (3) 検討報告書の概要 (4) 今後のスケジュール (5) 未来の公立文化施設 (6) PPP/PFIによる施設整備
R5.10.17	第2回	(1) 市民アンケート結果 (2) 市内の既存文化施設 (3) 施設に求められる機能 (4) 建設候補地
R5.11.21	第3回	(1) 建設候補地の評価 (2) 調査報告の結果 (3) 基本理念
R6.2.13	第4回	(1) 建設候補地の追加検討 (2) コンセプト (3) 施設機能 (4) 調査報告等
R6.5.23	第5回	(1) 建設候補地に関する経過報告 (2) ワークショップニュースレター (3) 施設機能の詳細検討・施設規模の検討 (4) 管理運営計画の位置付け
R6.7.29	第6回	(1) 先進施設視察研修（視察先：白河文化交流館コミネス）
R6.8.27	第7回	(1) 市民ワークショップニュースレター (2) 先進施設視察研修 (3) 施設機能の詳細検討・施設規模の検討 (4) 管理運営計画の位置付け
R6.11.5	第8回	(1) PPP/PFIによる施設整備・運営 (2) 管理運営計画の位置づけ
R6.12.25	第9回	(1) 建設候補地の検討
R7.1.21	第10回	(2) 建設候補地の検討
R7.3.26	第11回	(1) 基本構想・基本計画（案）中間報告書

## Ⅱ. (仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画 (案)

### 1. 文化芸術施策に関する動向の整理

---

(仮称) 古河市新公会堂 (以下、新公会堂という。) に関する、国や市などの上位計画について整理しました。

令和 5(2023)年 3 月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画 (第 2 期)」においては、新型コロナウイルスの流行やデジタル化等の技術革新、社会変化について言及され、文化庁をはじめとする関係省庁が緊密に連携・協力をしながら、政府一丸となって、文化芸術が有する本質的価値と社会的・経済的価値を創出することが必要であると述べられています。

これからの公立文化施設には、文化芸術の振興・発展に加え、観光、まちづくり、国際交流、医療・福祉、教育、産業といった分野での官民の連携により、文化芸術の力を育て、まちや暮らしへの活用が期待されています。

古河市では令和 6(2024)年 3 月に「古河市文化芸術振興基本計画」を策定し、文化芸術環境の改善やそれらに触れる機会の拡大、また文化芸術の担い手の育成が課題となっており、本格的な発表や鑑賞の場の整備が望まれています。

## 2. 古河市の現況調査と分析

---

市民の意見や要望を把握するため、令和5年度の基本調査段階よりアンケートやヒアリング、ワークショップなど、様々な市民参画の場を設けてきました。

項目	実施概要
アンケート	市民アンケート（3,000人）、文化団体アンケート（480団体）、近隣類似施設アンケート、先進地施設アンケート
ヒアリング	文化団体関係、教育関係（中高生吹奏楽部・演劇部）、プロモーター
ワークショップ	市民ワークショップ全5回、中高生ワークショップ全2回

### 3. (仮称) 古河市新公会堂の目指す方向性と役割

---

新公会堂の目指す方向性と役割について、「(仮称) 古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書」でまとめられた「目指す姿」をもとに、基本調査の内容や市民委員会などで挙げられた意見を加えて以下のとおり詳細化しました。

#### 目指す姿

だれもが気軽に文化芸術を体感し、表現できる空間と、次世代への機会の創出

#### 基本的な役割

##### (1) 古河市の文化の「ド・マンナカ」

###### ①いつでも文化芸術と出会い、触れられる機会づくり

・新公会堂を訪れることで日常的に文化芸術に触れることができる、市民生活に文化芸術で彩りや潤いをもたらす文化芸術活動の「ド・マンナカ」を目指します。

###### ②本格的な舞台芸術の鑑賞・上演の場

・良質な舞台芸術を鑑賞できるホールとして、また、市民自らが舞台に立つ本格的なホールとして、市民が様々な形で本格的な文化芸術に触れられる場をつくります。

##### (2) 賑わいが生まれ、活気があふれる「居場所」

###### ①賑わいにあふれた、市民の文化芸術活動拠点

・活発に文化芸術に取り組む市民の活動拠点として活気に満ち、また、鑑賞に訪れる観客の熱気あふれる、賑わいに満ちた文化活動拠点を目指します。

###### ②文化芸術活動を通じて育てる、新たな「居場所」

・ホール機能だけではなく多彩な利用に対応した機能を持ち、新しい活動や取組みを受け入れ、市民の文化芸術活動のきっかけづくりになる「居場所」をつくります。

##### (3) 新たなコミュニティを育てる「よりどころ」

###### ①文化芸術を核としたコミュニティの創出

・文化芸術活動に取り組むひとや鑑賞に訪れる市内外からのひとの交流から、文化芸術を核としたテーマコミュニティが生まれ、育まれる環境をつくります。

###### ②古河で暮らす市民の心地よさ・安心を生み出す場所

・晴れ舞台も日常利用も、そして災害時にいたるまで、市民がいつでも集うことができる、心の「よりどころ」となる施設を目指します。

(4) 次世代に向けた文化芸術活動の「育成拠点」

①未来の古河を担う活動を育む場所

・多様化する文化活動を受け入れ、その活動を担う幅広い世代が集まる場として、文化芸術活動への理解、そして参加機会の拡大につながる「育成拠点」を目指します。

②文化芸術を通して「ちがい」を受け入れ認め合う

・さまざまなバックグラウンドを持つ市民がともに文化芸術を体験することで、障害の有無、国籍・人種・性別などの「ちがい」を超え、認め合い、受け入れる機会づくりを目指します。

#### 4. 施設機能の基本方針

新公会堂の目指す姿と基本的な役割をもとに、新公会堂に必要な機能を抽出し、大ホール・小ホール・創造支援部門・共用部門の4つに整理するとともに、各部門の連携を機能図として整理しました。

##### (1) 部門構成

###### ①大ホール

- ・質の高い演目の鑑賞・上演機能に優れたホール
- ・多様な演目や鑑賞方法への対応

###### ②小ホール

- ・市民利用がしやすいホール
- ・展示や成果発表、文化団体同士や市内外の人との交流ができる機能

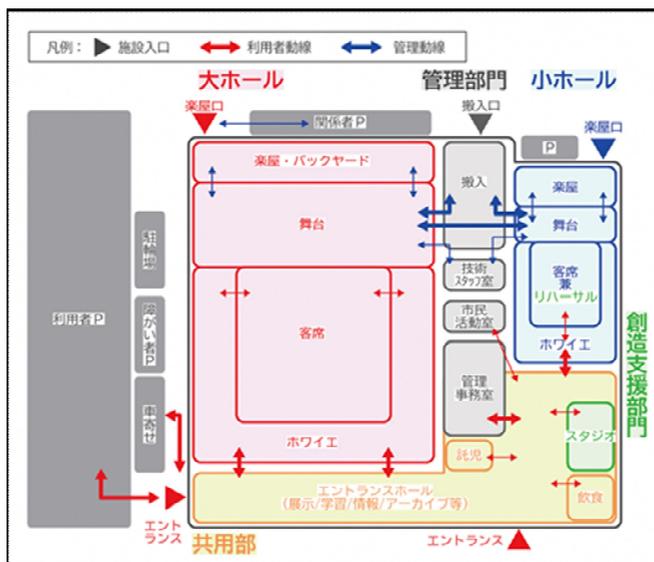
###### ③創造支援部門

- ・文化活動の拠点施設としての練習機能
- ・練習・創造機能の充実

###### ④共用部門

- ・いつ訪れても文化活動に触れることができる共用空間
- ・来館者が憩うことができる共用空間

##### (2) 施設機能図



※利便性や安全性を考慮して、各種動線、諸室の配置を検討します。

## 5. 施設整備の概要

---

市民が求める機能や役割を検討し、新公会堂が目指す具体的な施設計画を以下のとおり整理しました。

### (1) 大ホール

- ・市民による発表利用から、プロによるイベント利用に至るまで、幅広い利用に対応が可能なホール機能を備えます。
- ・クラシックコンサートや吹奏楽などの音楽利用、演劇やダンスなどの上演、講演会など様々な演目の上演が可能な設えとします。

客席	・1,300 席程度、2層バルコニー型の多目的ホール ・少人数での利用もできるよう、1階席以外を隠せる設備を設置
舞台	・演技スペースは10間×8間以上、袖も十分な広さ・高さを確保 ・プロから市民まで使いやすく、様々な演目に対応できる設備を設置
その他	・ホワイエ、楽屋、搬入口などを適切に設置

### (2) 小ホール

- ・市民による利用がしやすい規模の小ホールを設けます。
- ・移動観覧席（ロールバックチェア）を設置して、段床形式の演目だけでなく平土間形式でも活用できる、多機能型のホールとします。
- ・大ホールのリハーサル室を兼ねる計画とします。

客席	・300 席程度、移動観覧席（ロールバックチェア）を設置した多機能型のホール
舞台	・平土間スペースは大ホールの主舞台と同程度確保
その他	・ホワイエ、楽屋、搬入口などを適切に設置

### (3) 創造支援部門

- ・創造支援部門の諸室は、市民による日常的な練習や創造活動の場となるための空間として整備します。
- ・日常的な文化活動の様子が来館者に伝わることで、新たな活動をはじめのきっかけとなり、さらなる施設の賑わいづくりに寄与できる計画とします。

スタジオ	・4室程度、市内の既存文化施設との機能分担を鑑み、高機能なもの（防音機能などを備えるもの）
------	---

### (4) 共用部門

- ・共用部門は、ロビーとしての機能だけではなく、施設整備のコンセプトに合わせて様々な機能を有したフリースペースを計画します。
- ・誰でも・気軽に施設を訪れることができ、文化活動を通じた市民同士・団体同士の交流を促し、新たな文化活動へ参加するきっかけをつくります。

共用ロビー	・重ねづかいにより、情報スペース、学習スペース、展示スペース、アーカイブコーナーなどの機能を持たせるロビー
その他	・飲食機能、託児コーナーを設置

### (5) 管理部門

- ・4つの部門を取りまとめ、施設を適切に管理運営するための諸室を計画します。
- ・利用者が快適に施設を使うことができるよう、貸館や予約、維持管理に関する業務を行います。

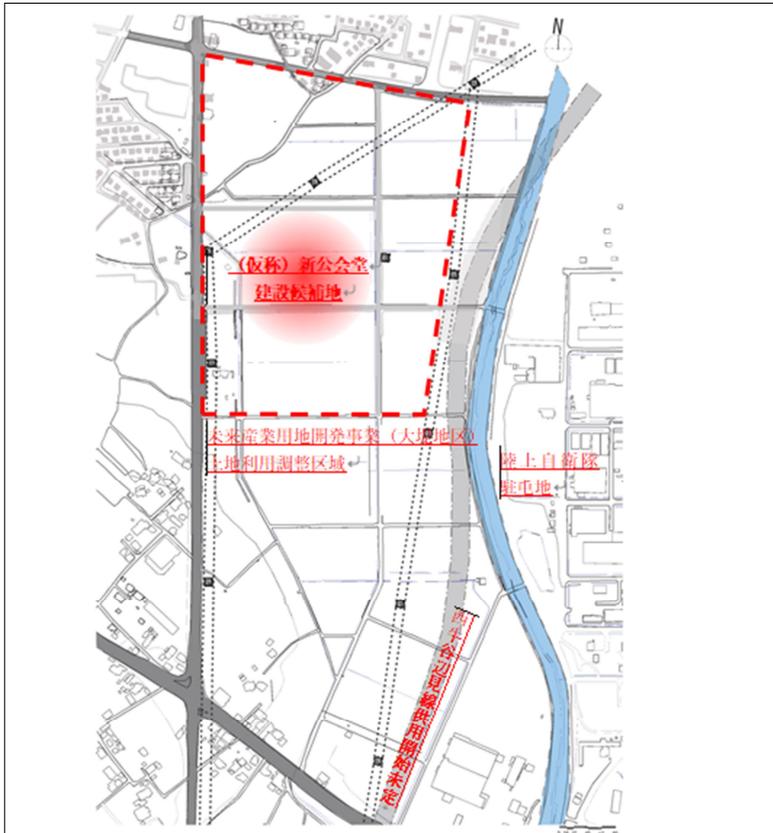
## 6. 建設候補地の選定

建設候補地については、市内の複数の候補地を比較検討した結果、新公会堂の整備に十分な敷地面積を確保できることや、周辺の開発を含めた新たな賑わい創出が期待できることから、大堤地内が選定されました。

大堤地内での新公会堂の建設は、民間事業者が行う周辺の開発と一体的なものとなり、新公会堂の建設場所は民間事業者の提案となります。そのため、市には民間事業者との継続的なヒアリングの実施を通じた円滑な整備を目指します。

また、今後、周辺の交通状況の調査を実施し、周辺道路への出入りをスムーズにし、交通状況への影響が生じにくくなるよう検討を行います。さらに、近年発生している想像を超える豪雨などの水害に備えるため、治水対策の検討も行います。

### 大堤地内



### ※未来産業用開発事業（大堤地区）

交通インフラが充実した大堤地区を、文化・産業・商業の交通拠点を備えた新たなまちづくりの拠点として整備

## 7. 概算事業費と整備手法

### (1) 概算事業費

新公会堂の整備に当たっては、設計費の他、施設整備費、造成工事費、調整池設置費、備品費などを含めて、現時点で総額 179 億円程度を見込みます。

従来の公共事業

※金額は税込

項目		備考
設計	約 8 億円	
建物整備	約 143 億円 (杭工事を含む)	平米単価 130 万円
外構整備	約 8 億円 (駐車場約 670 台)	平米単価 3 万円
その他	造成：約 12 億円 (地盤改良・用地取得を含む) 調整池：約 4 億円 備品：約 4 億円	
合計	約 179 億円	

※杭工事の費用はボーリング調査の結果等により変わる可能性がある

※財源：施設整備費については、地方債（充当率 75%）の活用を検討

※調査費は除く

### (2) 整備手法

整備手法については、古河市 PPP/PFI 手法導入優先的検討要領にて PPP/PFI(民間活力)を優先的検討することや、施設の早期整備、市の財政負担の軽減などを鑑み、PPP/PFI(民間活力)を導入する事業方式での整備を念頭に検討します。

参考：事業スキームの比較

	従来方式	DBO方式	PFI方式	リース方式
一括公募の範囲	設計・建設・ 運営・維持管理 を個別に発注	設計・建設・ 運営・維持管理 を一括で発注	設計・建設・ 運営・維持管理 を一括で公募	設計・建設・ 運営・維持管理・ リースを行う 事業者を公募
資金調達	市が実施	市が実施	民間が実施	民間が実施
事業期間中の建物所有権	市	市	市が一般的	民間

※太枠で囲われたスキームが PPP/PFI 方式（民間活力）導入手法

※民間事業者へサウンディングを実施したところ、9社から PPP/PFI(民間活力)を導入した場合も事業参画に高い関心を持つとの回答がありました。また、立地条件・接道状況などについて大堤地内のポテンシャルを評価する意見を頂きました。

具体的な整備手法は、今後も民間事業者へのサウンディングなどを実施し、決定します。

## 8. 管理運営計画

---

新公会堂の整備に当たっては、施設が担う使命や果たすべき設置目的を明確にし、それらの実現を目標に、開館後の運営や維持管理などを適切に行う必要があります。

基本構想・基本計画においては、事業計画、組織計画、施設管理・運営規則、開館準備について方針を定めます。管理運営計画については、事業者選定と並行して検討し内容を詳細化します。

事業計画	施設の役割にふさわしい多様な事業を実施できるよう、事業方針を検討します。
組織計画	ホールの役割や事業計画を実現するため、適切な運営主体・市民参画体制を検討します。
施設管理 運営規則	適切な施設管理を前提にしながら、利用者にとって使いやすい運営規則を検討します。
開館準備	開館前から積極的に情報発信を行うなど、市民の関心を高める手法を検討します。

## 9. 事業スケジュール

働き方改革の推進や建設資材の調達期間の延長など、近年の社会情勢の変化を踏まえ、従前に比べて設計・施工に係る期間を十分に確保したスケジュールが求められます。基本構想・基本計画の策定後は、PPP/PFI(民間活力)の導入を前提として、事業者募集や整備手続きに2年半程度を見込みます。その後、土地の造成や、施設の設計・施工を4年程度見込み、新公会堂は令和14年度中に運用開始するスケジュールを想定します。

新公会堂の想定事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
基本構想 基本計画	管理運営計画			造成・設計・工事				開館準備	運用開始
	事業者選定準備・募集								